資源環境経済学特別演習 II 議事録（１１月）

２０１１　年　度　第　９　回

報告題名　中国農業災害保険におけるモラルハザードの防止に関する研究	
報告者　タンボウニ	日時　11 月　24 日　午後３時～
（所属分野）　農業経営経済学分野	場所　第二講義室
座長　今井　貴浩	議事録担当者　泉井 亮平

出席者

長谷部、木谷、安江、米澤、米倉、冬木、高篠、石井、韓、スチン、宮里、矢部、易思、威廉、王、北村、金、滝田、タンボウニ、中村、堀、山口、林、泉井、金（銀）、黄、今井、渋谷、室井、ナスンムンク、徐、趙、劉、王（偉）、伊坂、薄井、菅野、佐藤、西田、丸林

報告要旨

- 中国には毎年自然災害により農業損失が大きい 。農家の収入、農産物の供給を安定させるため、農業災害補償制度が必要となる。中国における農業保険はまだ試行の階段であり、色々な課題がある。その中に、モラルハザードの防止方策が規定されない。先行研究によりモラルハザードの存在が証明された。ヒアリング調査を通じ、モラルハザードに対する農業保険会社の防止方策を明らかにした。１．補償制度により規定される保険全体通用すること；２．事故除外制度の設定;３．低い補償と広いカバーという目的や半強制加入、加入要求などの設定;３．保険対象の確認;４．協保員制度の設定;５．天候指数保険の使い。調査結果のまとめについて、１．災害が発生した後に損失の視察及び測定が困難になる;２．農業保険に対する加入農家の認識が不足；３．加入農家の信用状況を把握できない;４．保険契約が銀行の貸付の担保になれない、という不足がある。調査結果の評価について、１．激励メカニズムを設立すべき;２．モラルハザードに関する教育を強化 すべき。
-

質疑・応答

今井：今回の研究では中国におけるモラルハザードを対象としているが、日本ではどのような対策をしているのか、教えて欲しい。

タン：どの国でもモラルハザードは存在するが、それを正確に把握することはできない。日本の場合は強制加入があって比較的にモラルハザードの存在は少ないと思われる。

今井：行政の介入がモラルハザードの防止には重要なのか。

タン：そうです。

八木：なぜ半強制加入といったものが存在するのか。

タン：中国の農業保険は明示的に自主加入であるが、地域が政策的農業保険の執行地域として選ばれると、その村のすべての農家が加入しなければならない。これが半強制の意味。中国の農業保険は政策的保険であるため、農家の加入は義務になる。

八木：結局実態としては国の役割が大きいということか。

タン：そうです。政府の財政支持がなければ農業保険の普及はできない。

八木：商業的なやり方ではなく、モニタリング等もうまくできないやり方で国が介入する、制度的な部分に問題があるのでは、と考えた。

丸林：協保員は行政の職員か。この人は誰から給料をもらって仕事をするのか

タン：協保員をやっている人には農家にもいれば、村の役人にもいる。

丸林：代理人とは別物と考えられるが、この協保員も被害を偽って報告することはあるのか

タン：協保員は保険会社に雇われているため、会社に対しても責任がある。そのため被害を偽って報告することは少ないと思われる。

米澤：農業災害の問題に衛星データを利用する方法が日本では検討されている

タン：ありがとうございます

米倉：村の幹部がエージェント的な役割であるとは思うが、ゲーム理論において利害が対立する仕組みがよくわからない。なぜ村の幹部には被害を偽って報告するインセンティブがあるのか、そもそも被害を偽って報告するとエージェントもお金が入るのか

タン：先行研究のモデルは単なる仮説であり、実態を反映しているわけではない。仮説のもとで農家にはモラルハザードを起こす動機があると結論づけている

米倉：エージェントが偽って報告すると、エージェントもモデルのような収入がもらえるのか

タン：もらえないです。協保員は農家との友好関係が重要。農家に多くの補償金を渡すことで、農家は喜び、より友好関係が良くなる。

米倉：たぶんこれはゲーム理論ではない。プリンシパル・エージェントモデルを利用したほうがいい

タン：ありがとうございます

長谷部：強制加入の件について、契約は村全体で契約書が一枚だと、一部の農家がモラルハザードを起こした場合、掛金を増やすなどのペナルティを与えるのか
タン：そうです。契約書が一枚であると、農業保険に対する認識不足農家はモラルハザードを起こす可能性がある
長谷部：（上記のようなペナルティを）繰り返すことによって、農家はモラルハザードを起こすことで振りになることを学び、モラルハザードをやめさせる力が働くが、それは強調しないのか。つまりモラルハザードの対策としての趣旨は（発表内容のものだけとは）ちがうのでは
タン：わかりました

冬木：ゲーム理論を適応するのならば、農家間のゲームでは。全員が嘘を付くことによって全員が儲かるようなもの
タン：（発表スライドの）最後の考察にもあるように、農家同士が相互監視を行うようなことを提示した。この監視効果はよく、実行していくべきである

八木：現状の制度だと、モラルハザードが起きると村全体が損失を被るのか。個々の農家なのか。
タン：協保員の仕事の一つであり、できるだけ早く（モラルハザードを）やめさせようとする
八木：モラルハザードが起こり、保険会社もそれを認識した時、罰則というものは誰に適応されるのか
タン：現状の制度では罰則がなく、問題の一つである。モラルハザードの測定が難しくその計算ができない。そのためモラルハザードを起こさないような制度を作っている

石井：農家の農業保険への認識が不足しているという状況で、掛金の徴収に関して問題はないのか
タン：農業保険を普及する前に、保険会社と政府と協保員が村に行っていろいろな宣伝を行ったあと協保員が農家ごとに農業保険を宣伝し、加入させようとする
石井：保険会社と話をして、農家の（掛金などの）徴収率が低いなどの話は出なかったか
タン：はい。今、北京の場合は加入率が 90%以上で安徽省は 100%である。中国で農業保険は政策的保険であるため義務となる。そのため加入する必要があれば全員加入する。政府の力は必要である

米倉：保険金の掛金の補助率が 70～80%でこれは政府資金で、残りは農家負担か
タン：そうです。20～30%くらいは農民が出している
米倉：スライド 8 によるとモラルハザードの損失が 80%位となっているが、政府から補助金をもらっている部分は、補償金としてもらっているという形になるのか
タン：この計算は不足の部分がある。面積の 1/3 の被害があった場合、すぐにそのぶんの保証がされるが、収穫したときに収量に変化がない場合もあり、そのぶんがモラルハザードの損失として計算されている
米倉：制度として sustainable かどうか。現状として政府が補助金として出している部分の多くを農民に取られてしまっているため、あまり続きそうにないと思われるが中国ではそのように考えていないようだ。気候などのわからない点をリモートセンシングなどを利用する方法もあり、そちらの方向でもいけるのではないかと感じた。
タン：わかりました。中国の農業保険の補償方法は日本と同じである。